

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価
			中間段階 (H27.3)	指標名	H23	H24	H25	H26		
	《全学共通の計画》									
I 中期目標の期間及び教育・研究上の基本組織										
II 大学の教育・研究等に関する目標	I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置									
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置									
(1) 教育の成果に関する目標	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置									
(基盤教育、学部、研究科、短期大学部ごとに記載。)	(学部、研究科、短期大学部ごとに記載。)									
(2) 教育の質の向上等に関する目標	(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置									
A 入学者の受入れ	A 入学者の受入れ									
岩手県内の子弟を中心に広く大学教育の機会を与え、ともに、魅力ある教育内容を充実させ、本学で学ぶ目的意識をもつ意欲的な学生、本学の専門特性に合致した資質と能力を備えた学生を確保する。	1 大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。 2 高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。 3 入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	・各学部における入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直し ・全学が連携し一体となった入学志願者確保の取組（相談会、出前講義、高校訪問、大学見学、大学生活体験教室等）の実施。 ・学生による大学広報（キャンパスアテンダント）の実施。 ・大学院入学料免除制度の創設及び大学院定員充足に向けた取組（大学院説明会等）の実施。	・各学部等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）が広く周知され、本学に魅力を感じて入学を志願する学生が増加する。 ・大学院の定員充足率が向上する。	・第1希望で入学した学生の割合（%） ・県内大学志願者に占める県立大学進学者の占有率（%） ・教育内容に「魅力」を感じた割合（%） ・定員充足率（大学院）（%） ・入学定員の充足率（大学院）（%）	73.4 12.8 76.4 79.1 55.6	71.3 13.0 77.7 73.6 57.4	72.2 14.0 67.4 72.8 55.6	73.6 13.7 74.9 70.7 57.4	東日本大震災津波で被災した高校生が大学進学を断念することがないように、「震災特別入試」を実施するとともに、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の明確化により、全学が連携し一体となって入学志願者の確保を行った。その結果、収容定員に即した定員を確保するとともに、「本学を第1希望とする意欲的な学生の割合（H23：73.4%⇒H26:73.6%）」や「教育内容に魅力を感じた学生の割合（H23：76.4%⇒H26:74.9%）」も高水準を維持しており、意欲的で本学の専門特性に合致した学生を確保することができた。 今後、文部科学省で進めている入学者選抜改革等に対応するため、入試制度について検討する必要がある。また、大学院については、定員充足に向けた取組を強化するとともに、定員の見直し等を含めて検討していく必要がある。 【成果】 ○入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づく入学志願者の確保 本学の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、本学のホームページ及び印刷物である「入学者選抜要項」において、適正かつ公正に周知を図った。平成26年度新入学者アンケートでは、受験にあたり本学のホームページを閲覧した学生の割合は88.8%で、そのうち89.2%が肯定的な回答をしている。また、高校訪問やオープンキャンパス等を通して、県内外に本学の魅力を周知し、適切な学生募集を行った。 ○高大連携事業の強化 全学が一体となってオープンキャンパスや進学相談会等の高大連携事業を実施した結果、参加者の満足度は90%以上となっている。また、本学教員と県内の高校教員で構成される「岩手県立大学高大接続委員会」を設置し、入試を取り巻く課題等について意見交換を行い、具体的な解決策の検討を行った。 ○震災特別入試の実施 東日本大震災津波で被災した高校生が大学進学を断念することがないように「震災特別入試」を実施し、本学への受験機会を確保した。（H23～H26年度選抜結果：受験者数118名、入学者数67名） 【課題】 ○文部科学省による入学者選抜改革への対応 文部科学省で進めている入学者選抜改革等について対応するため、本学の入試制度について検討する必要がある。 ○大学院の定員充足 平成26年度に内部進学者の経済的負担を軽減するため大学院入学料免除制度を創設したが、定員充足率は依然として伸び悩んでいる（H23:79.1%⇒H26:70.7%）。今後、定員充足に向けた取組を強化するとともに、将来的に定員の見直しを含めて検討を行っていく必要がある。	B

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態	評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階（H27.3）	指標名	H23	H24	H25			

た検討を行っていく必要がある。

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価		
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25			H26	
イ 基盤教育の強化	イ 基盤教育の強化											
	4	<p>大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。</p>	<p>【入学前教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A0入試（社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部）、推薦入試・震災特別推薦入試（看護学部、ソフトウェア情報学部）の合格者を対象に、e-ラーニングによる入学前教育を実施。</li> <li>・ソフトウェア情報学部では、入学前教育のためのテキスト（高校数学）を配布。</li> </ul> <p>【リメディアル教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア情報学部では、リメディアル教育の対象科目「情報基礎数学A/B/C」を設定。さらに、教員やTAを配置した学習サポートコーナーを整備。</li> <li>・総合政策学部では、数学のリメディアル教育を行うことを決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部等で導入教育、リメディアル教育の仕組みが確立し、実施される。</li> <li>・新入生に、大学生としての学習習慣が身につく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度受講した授業の内容を理解できている学生の割合（2年次生）</li> <li>・離学者のうち、教育内容があわなことが理由で離学をした学生数（人）</li> </ul>	66.6	70.7	69.2	71.1	9	<p>平成25年度に高等教育推進センターを設置し、教養科目、英語科目、情報処理科目などの基盤教育改革を進めた。また、学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるため、2学部1短大においてキャリア形成科目を設置し、外部講師を招聘するなどして授業の充実化を図った。今後、英語以外の外国語科目のカリキュラムの検証を行うとともに、学生の語学に対する関心を高め、語学学習環境を整備する必要がある。また、高校までの未修科目を中心に基礎学力を補うリメディアル教育から、必要に応じて専門知識を補う要素も取り入れたリメディアル教育の充実を図る必要がある。</p> <p>【成果】</p> <p>○入学前教育及びリメディアル教育の実施 大学での学びに円滑に移行するため、A0入試、推薦入試、震災特別入試合格者を対象にe-ラーニングや独自のテキストによる入学前教育を行った。また、ソフトウェア情報学部において平成25年度からリメディアル教育を実施するとともに、総合政策学部においても、平成27年度からリメディアル教育を実施することを決定した。このような取組により、教育内容が合わないことが理由で離学した学生は減少（H23:17人⇒H26:9人）し、前年度受講した授業の内容を理解できている学生の割合は増加（H23:66.6%⇒H26:71.1%）している。</p> <p>○キャリア形成科目の充実 キャリア形成科目については、全学共通科目（教養科目）の「人間と職業」のほか、平成25年度以降ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部ではキャリア形成科目を必須科目として設置し、体系化を図った。なお、宮古短期大学部では、平成27年度からキャリア形成科目を新設することを決定した。また、キャリア形成科目では、外部講師による授業も行っており、学生の満足度（H26:90.3%）も非常に高くなっている。</p>	
豊かな人間性を培う教養教育と、社会的・職業的な自立	5	<p>学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアプランニングセミナー「人間と職業（教養科目）」を設置。</li> <li>・キャリア形成科目の設定。（ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部、宮古短期大学部）</li> <li>・インターンシップの単位化。（ソフトウェア情報学部、総合政策学部）</li> <li>・キャリア形成科目に外部講師を招聘。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部等でキャリア教育の仕組みが確立し、実施される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインを持っている2年生の割合（%）</li> <li>・キャリア形成科目に係る授業の満足度（%）</li> </ul>	84.2	85.4	84.7	—	90.3	<p>○キャリア形成科目の充実 キャリア形成科目については、全学共通科目（教養科目）の「人間と職業」のほか、平成25年度以降ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部ではキャリア形成科目を必須科目として設置し、体系化を図った。なお、宮古短期大学部では、平成27年度からキャリア形成科目を新設することを決定した。また、キャリア形成科目では、外部講師による授業も行っており、学生の満足度（H26:90.3%）も非常に高くなっている。</p>	
性を養うキャリア教育を体系化した基盤教育を積極的に展開する。	6	<p>専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に高等教育推進センターを設置。</li> <li>・英語科目のカリキュラム改革を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が外国語の自己啓発に積極的に取り組み、TOEIC、英検等の受験者が増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語の単位修得率（%）</li> <li>・外国語を習得するため、毎日1時間以上自学自習している学生の割合（%）</li> <li>・資格試験（TOEIC、英検など）に挑戦した学生の割合（%）</li> </ul>	95.0	96.0	96.0	97.0	5.1	14.0	<p>○基盤教育改革の実施 平成25年度以降、高等教育推進センターを中心に各学部等選出教員による基盤教育カリキュラム検討タスクフォースを設置し、教養科目（平成25年度検討、平成26年度施行）、英語科目（平成25～26年度検討、平成27年度施行）、情報処理科目（平成26年度検討、平成27年度施行）の全面的な見直しを実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>○語学学習環境の整備 外国語を習得するため、毎日1時間以上自学自習している学生の割合は低い（H26:5.1%）ことから、学生の語学に対する関心を高め、自学自習を喚起していくとともに、語学学習環境を整備する必要がある。</p> <p>○英語以外の外国語科目に関するカリキュラムの検証 英語以外の外国語についても、これまでの学習成果を踏まえ、カリキュラムを検証していく必要がある。</p>
	7	<p>基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的なカリキュラムと学習成果の検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養科目（問題論的アプローチ科目）及び情報処理科目のカリキュラム改革を実施。</li> <li>・全学の推進体制として高等教育推進会議を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤教育について、全教員による推進体制を確立する。</li> <li>・専門教育に円滑に接続される、体系的な基盤教育のカリキュラムが整備される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤教育科目全般の単位修得率（%）</li> <li>・基盤教育に係る授業内容満足度（平均）（%）</li> </ul>	92.0	91.0	94.0	94.0	32.9	<p>○リメディアル教育の充実 各学部で高校までの未修科目を中心に基礎学力を補うリメディアル教育を実施しているが、今後は導入教育や高年次における専門教育の学習に必要な基礎知識を補うための教育など広い視野でのリメディアル教育の取組を進める必要がある。</p> <p>○高学年次も含めた基盤教育の整備 低学年次に集中した現行の基盤教育の視野を、学生の成長及び専門分野の学習経験に応じて高学年次に及ぶものに拡大する必要がある。</p>	

中期目標	中期計画	主な取組事項	評価指標					中期目標の達成状況	評価	
			目指す成果・達成状態	指標名	H23	H24	H25			H26
			中間段階 (H27.3)							
ウ 専門教育の充実	ウ 専門教育の充実									
「実学実践」の教育理念のもと、学生が主体的に学ぶ姿勢を持ち、現場でものを考え、行動する力を身につける高度な専門教育を推進する。	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定。</li> <li>基盤教育については、平成26年度に教養科目を、平成27年度に英語科目及び情報処理科目のカリキュラム改訂を行うことを決定。</li> <li>専門教育については、平成24年度に看護学部が、平成25年度にソフトウェア情報学部・総合政策学部が、平成26年度に社会福祉学部が大規模なカリキュラム改訂を実施。</li> <li>新カリキュラムとディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性を随時評価。（カリキュラムマップ等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と一貫性のある教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が確立され、学内で共有される。</li> <li>平成25～26年度に、全学的にカリキュラム改訂が行われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のカリキュラム構成に満足している学生割合（%）</li> <li>・授業の履修による学習到達目標の達成満足度（平均）（%）</li> </ul>	82.9	79.5	82.5	80.3	<p>各学部・研究科で定めた人材育成目標を達成するため、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成した。また、学生の主体的な学びを促進するため、実践型のカリキュラム編成にするとともに、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保した。その結果、学生の学習到達目標の達成満足度（H26:83.5%）や本学の卒業生に対する採用企業満足度（H25:84.3%）は高水準を維持している。今後、学士課程教育や研究科教育を更に充実させるため、全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを構築するとともに、短期大学部・学部・大学院の連携を強化していく必要がある。</p> <p>【成果】            ○アクティブラーニングを取り入れた主体的学習の促進            各学部では1年次・2年次から専門教育、演習、実習等を探り入れ、実践的教育を重視したカリキュラム編成にするとともに、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保した。なお、ソフトウェア情報学部で実施しているPBL（Project Based Learning）型の「プロジェクト演習」は、平成25年度に経済産業省「社会人基礎力を育成する授業30選」に選ばれた。また、学生の主体的・能動的な学びの場を作るため、平成26年度に県内5地区（宮古、大槌、釜石、西和賀、盛岡・滝沢）で「地域創造学習プログラム」（課外授業）を実施し、140名の学生が参加した。</p> <p>○体系的な教育課程の編成            各学部において策定した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、整合性のある体系的な教育課程を編成した。また、社会福祉学部においては、福祉ニーズの複雑化・多様化に対応するため、平成25年度に学科再編を行い、平成26年度から新カリキュラムを施行させた。</p> <p>○厳正な成績評価の実施            新成績評価制度として、「5段階評価制度」及び「GPA制度」を本格導入し、その基準は全学の「教務・FD推進委員会」（平成26年度から高等教育推進センターが継承）で確認され、各学部教授会で共有化を図った。新成績評価制度を導入した結果、学生の履修放棄科目数が大幅に減少（H23：1,885科目⇒H26:309科目）した。</p> <p>【課題】            ○全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの構築            現行では全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが策定されておらず、学士課程教育という観点から、大学として一貫性を高めるため全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを構築し、学部・研究科の各ポリシーに反映させていく必要がある。</p> <p>○短期大学部と学部、学部と大学院の連携強化            短期大学部と四大との単位互換制度や大学院入学料免除制度の創設等により、短期大学部と学部、学部と大学院の連携を図ってきたが、短期大学部からの編入学者数（H23：19人⇒H26：21人）や大学院進学者数（H23:38人⇒H26：41人）は横ばいとなっていることから、短期大学部と学部においては、進学の希望に応じて編入学が行えるよう、単位互換の拡充など教育の一貫性を確保することについて検討するとともに、大学院進学に関しては、その意義の提示やカリキュラムの連続性について一層強化していく必要がある。</p>	
	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災等を受け、地域に密着したプロジェクトや卒業研究等を積極的に実践。</li> <li>地域創造学習プログラムの実施。</li> <li>ソフトウェア情報学部及び総合政策学部において、インターンシップを単位化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全域においてフィールドワークが活発に実施される。</li> <li>・実習先との密接な連携・協力により、効果的な実習等を開発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生を対象とする学外からの地域課題プログラム等への応募件数（件）</li> <li>・インターンシップ・体験学習等の参加者割合（%）</li> </ul>	1	3	2		1
	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな教員養成課程（ソフトウェア情報学部で数学の教員養成課程）を検討。</li> <li>・国家試験対策（看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・幼保資格等）の実施。</li> <li>・建築士・福祉住環境コーディネーターの資格取得に対応したカリキュラムの実施。（盛短）</li> <li>・TOEIC勉強会の実施。（宮短）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難易度の高い国家資格・民間資格に挑戦する学生が増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家資格・民間資格の合格者数（人）</li> <li>・国家資格・民間資格の受験者数（人）</li> </ul>	354	375	369		355
	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成績評価制度（5段階評価及びGPA制度）の本格導入。</li> <li>・成績評価基準の共有化に向けた取組の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな成績評価制度として、5段階評価ないしGPAの仕組みを導入する。</li> <li>・学生の履修放棄科目数が減少する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度単位修得率（%）</li> <li>・履修放棄科目数（科目）</li> <li>・所定年限による卒業比率（%）</li> </ul>	90.6	91.7	92.5		93.3
	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短大部と学部間の単位互換の拡充、短大部から学部へ円滑に編入できるよう短大部（宮短）と学部（社会福祉学部・ソフトウェア情報学部）との意見交換を実施。</li> <li>・内部進学者の経済的負担を軽減する大学院入学料免除制度を創設。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学部と四大の単位互換制度が活用され、教員と学生の相互交流が活発に行われる。</li> <li>・学部から研究科への連続性、相互補完性のある教育課程を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学部からの編入学生数（人）</li> <li>・学部からの大学院進学者数（人）</li> </ul>	19	17	17		21

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態	評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階（H27.3）	指標名	H23	H24	H25			

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25			
エ 教育力の向上	エ 教育力の向上										
学生理解度が高まるよう 不断に授業内容の充実を図り、教員の教育力の研鑽・向上を図る。	1.3 教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育推進センターを中心に、全学のFD活動を推進。</li> <li>・授業改善の参考とする「授業に関する学生アンケート」、教員間相互授業聴講を実施。</li> <li>・FDとSDを融合させた「全学FD・SDセミナー」を実施。</li> <li>・各学部におけるFD活動の実施。</li> <li>・教員の教育研究能力の向上を図るため、サバティカル制度を導入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学で組織的・体系的なFD活動の仕組みが整備される。</li> <li>・教員のFD研修への参加人数が増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修実施回数（回）</li> <li>・FD研修参加人数（延べ人数）</li> </ul>	27	32	29	37	<p>体系的なFDプログラムや外部講師の導入等により、授業内容の改善・充実を図った。今後、教員のFD活動への参加率を向上させ、教員力の研鑽・向上に努めていく必要がある。また、県内5大学との連携については、いわて高等教育コンソーシアム事業の見直しを行うとともに、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（CO-C+事業）」を着実に推進していく必要がある。</p> <p>【成果】 ○サバティカル研修制度の導入 平成26年度に教員の教育研究能力の向上を図るため、教員の大学における業務を免除し、一定期間にわたり、自主的教育・研究に専念できるサバティカル研修制度を導入し、平成26年度に1名が取得した。なお、平成27年度は2名が取得することを決定した。</p>	C	
	1.4 研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学のキャリアプランニングセミナー「人間と職業（教養科目）」をはじめ、各学部において、県内外から実務経験者や企業からの外部講師、現場経験者等を非常勤講師として活用し、講義や演習を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の実務経験者等を講師として招き、地域を深く学ぶ授業を充実させる。</li> <li>・企業の実務経験者等にかかる人材情報についてデータベース化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務経験者等による講義の授業満足度（%）</li> </ul>	95.0	97.6	98.4	96.2	<p>○組織的・体系的なFDプログラムの整備 高等教育政策の動向や教育プログラムへの理解を深めることを目的とした「全学FD・SDセミナー」、各学部の特性に応じた課題・テーマによるFDの実施を可能とする学部への予算配分と情報共有、個々の授業レベルでの改善に資することを目的とした「授業に関する学生アンケート」「教員間相互授業聴講」等、体系的なFDプログラムを整備した。</p> <p>○学外専門家の積極活用 研究者、企業の実務経験者など県内外の有為な人材を講師として招聘し、各学部の専門性に応じた人材を非常勤講師として活用した。実務経験者等による講義の授業満足度（H26:96.2%）は非常に高くなっている。</p> <p>【課題】 ○FD活動への参加率向上 平成26年度の教員のFD活動への参加率が、全学合計で52.0%（概数）に留まっており、参加率を向上させる必要がある。なお、全教員が年間1回以上FD研修に参加できる機会は確保されている。</p>		
	1.5 県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて高等教育コンソーシアム事業として、本学から「いわて学」授業を提供。</li> <li>・平成26年度から短期大学のいわて高等教育コンソーシアムへの参加を決定。</li> <li>・県内外の高等教育機関との連携事業（岩手大学が実施する「女性研究者活動支援事業」、科学技術振興機構の「科学技術コミュニケーション推進事業」等）に参画。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてコンソーシアム事業の整理、充実が図られ、各事業の参加者数が増加する。</li> <li>・県内の他大学との単位互換制度が定着している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて高等教育コンソーシアム事業への参加者数（人）</li> <li>・いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度による履修者数（人）</li> </ul>	155	69	152	81	<p>○いわて高等教育コンソーシアム事業の見直し 平成26年度に短期大学部がいわて高等教育コンソーシアムに加入したものの、いわて高等教育コンソーシアム事業への参加者数（H23:155人⇒H26:81人）及び単位互換制度による履修者数（H23:1人⇒H26:5人）は伸び悩んでいる。文部科学省からの補助金が平成27年度で終了することから、コンソーシアムの方向性を見ながら、本学の参加形態を検討していく必要がある。</p>		

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25		
(3) 学生への支援に関する目標	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置									
ア 学習支援・学生生活支援の充実	ア 学習支援・学生生活支援の充実									
	16 学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合政策学部（1～3年生を対象に前期1回、後期1回）、盛岡短期大学部（1年生を対象に前期2回、後期2回）において、IPU-Eマップを導入し、データを集積中。</li> <li>ソフトウェア情報学部では、個人特性を把握するテスト（商品名：キュービック）を活用し、自己評価を実施。</li> <li>他者評価を取り入れたPROGテストを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IPU-EMAPのシステム化が順次導入され、稼働している。（総合政策学部、盛岡短大部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生自らが設定した学習目標に対して達成・計画どおり進行している学生割合（%）</li> </ul>	74.1	78.0	81.5	83.5	<p>学生の経済的支援、生活支援、メディアセンター等の学習支援環境を充実させた結果、学生生活を充実して過ごしている学生の割合が高水準（H26:92.4%）を維持している。また、サークル（H23:65.4%⇒H26:70.5%）やボランティア活動（H23:40.0%⇒H26:44.5%）等の課外活動への参加率も向上している。今後、離学（除籍・退学）・休学した学生の割合が増加傾向（H23:2.3%⇒H26:4.3%）にあることから、その予備軍である長期欠席者等に対して、各教員が共通の対応ができるよう全学的な取組を行う必要がある。</p> <p>【成果】 ○学生の生活支援の充実 通常の経済的事情による授業料減免のほか、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免や学業奨励金「被災特別枠」による奨学金の貸与などの経済的支援を行った。また、心身の不調を訴える学生のために、健康サポートセンターに休養スペースを設置するとともに、ピアサポート等の学生の相談体制を整備した。さらに、特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援を要する学生に対する支援を充実させた。</p> <p>○メディアセンター（図書館）の機能強化による学習支援環境の整備 メディアセンターについては、ラーニングコモンズ（学生の主体的な学習活動の場）の整備やライブラリー・アテンダント（図書館をよりよくするために集まった学生ボランティア）による学生目線での図書館改革等により、図書館機能が充実し、利便性が向上した。</p>	
きめ細かい学習支援の環境を整備するとともに、学生が	17 メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラーニング・コモンズ（学生の主体的な学習活動の場）の整備。</li> <li>ラーニング・コモンズを活用した本学教員による課外授業の実施。</li> <li>ライブラリーアテンダント（図書館をよりよくするために集まった学生ボランティア）による企画展示やイベントの開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の主体的な学習活動を促進する図書館サービスが向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館入館者数（人）</li> </ul>	77,789	90,932	97,311	102,573	<p>○学生のボランティア活動に対する支援と後援会との連携強化 学生団体等に対する相談助言や平成25年度に創設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」により学生ボランティア活動を支援した。本学の学生ボランティアセンターが、NPOの協力を得て結成した「いわてGINGA-NET」をはじめ、学生による積極的な復興支援活動が行われた。また、後援会会報誌を通じて学生の活躍を情報提供したほか、後援会主催の地域懇談会を開催し、多くの保護者との懇談を行うとともに、学生の資格取得を支援するため「語学等資格試験受験料助成事業」を創設するなど後援会による財政的支援を行った。</p>	
安心して修学を継続できるよ う、学生一人ひとりの実情に 応じた生活支援を行う。	18 学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の授業料減免のほか、東日本大震災津波で被災した学生に対する授業料及び入学料の減免を実施。（H23）</li> <li>学業奨励金「被災学生特別枠」を創設。（H25）</li> <li>特別な支援を要する学生に対して、学部、本部、特別支援コーディネーターとの連携による支援体制を構築。</li> <li>ノートテイクを配置し、聴覚障害のある学生の授業支援を実施。</li> <li>健康サポートセンターやピアサポーターによる相談体制の強化。</li> <li>「長期欠席等配慮を必要とする学生への対応ワーキンググループ」において学生の留年、休学、退学の未然防止策を検討・協議し、報告書を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活に関する満足度が90%を超える。</li> <li>成績優秀かつ経済的支援を要する学生を対象とした修学支援制度を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活を充実して過ごしている学生割合（%）</li> <li>離学（除籍・退学）、休学した学生割合（%）</li> </ul>	90.3	95.3	95.1	92.4	<p>○学生のボランティア活動に対する支援と後援会との連携強化 学生団体等に対する相談助言や平成25年度に創設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」により学生ボランティア活動を支援した。本学の学生ボランティアセンターが、NPOの協力を得て結成した「いわてGINGA-NET」をはじめ、学生による積極的な復興支援活動が行われた。また、後援会会報誌を通じて学生の活躍を情報提供したほか、後援会主催の地域懇談会を開催し、多くの保護者との懇談を行うとともに、学生の資格取得を支援するため「語学等資格試験受験料助成事業」を創設するなど後援会による財政的支援を行った。</p>	
	19 学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの相談に対する助言指導を行うにより、学生がさまざまな課外活動やボランティア活動を展開。なかでも、被災地のニーズと学生ボランティアのニーズを結びつけるため、学生ボランティアセンターが、NPOの協力を得て、「いわてGINGA-NET」を結成し、全国の学生ボランティアの活動拠点を構築。</li> <li>「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を創設。（H25）</li> <li>後援会会報誌による情報提供のほか、後援会役員との情報交換会を実施。</li> <li>学生の保証人（保護者）を対象とする後援会主催の地域懇談会を開催。</li> <li>後援会によるサークル活動に必要な高額な備品の整備や「語学等資格試験受験料助成事業」の創設。（H26）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サークル、ボランティア活動等の課外活動に参加する学生が増加する。</li> <li>保護者に対し、十分な大学情報が提供される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公認クラブ・サークル参加率（%）</li> <li>ボランティア活動参加率（%）</li> </ul>	65.4	64.4	65.4	70.5	<p>○学生の留年・休学・退学の未然防止 授業等についていけず、留年、休・退学する学生が増加傾向にあることから、「長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討ワーキンググループ」を設置し、効果的な対応のあり方を協議した。この結果に基づき、学生の居場所作りや学習・生活支援のあり方を全学的に検討していく必要がある。</p>	

中期目標	中期計画	主な取組事項	評価指標					中期目標の達成状況	評価	
			目指す成果・達成状態	指標名	H23	H24	H25			H26
イ 進路指導及び就職支援	イ 進路指導及び就職支援		中間段階 (H27.3)							
学生のキャリア意識を啓発し就業力を育成するとともに、進路選択のための的確な指導を行う。	20 学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。	・IPU-Eプロジェクト（学生が自らの企画力や行動力により就業力の獲得を育成する事業）の実施。（復興ガールズが社会人基礎力グランプリ2012決勝大会で準大賞を受賞） ・「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用した就職支援策（企業見学会、インターンシップ、ジョブシャドウ）の実施。 ・全学のキャリアガイダンスのほかに、学部個別のガイダンスを開催。	・計画的なキャリアガイダンス、進路指導とともに、さまざまな就職支援策が体系化され、円滑に実施される。	・就職率（%） ・採用企業満足度（%） ・卒業年次生の就職・進学満足度（%） ・就職相談満足度（窓口）（%） ・4年制大学への編入を考えている短期大学生（%） ・大学院進学を考えている学部生（%）	95.0 86.7 72.3 93.4 22.0 4.5	95.9 84.3 73.1 93.8 19.6 6.0	97.8 84.3 80.1 91.0 23.9 4.5	97.9 84.3 80.7 90.2 — —	学生のキャリア意識を醸成するとともに、キャリアカウンセラーやコーディネーターを配置し、全学部共通する就職支援事業と各学部で実施する独自事業に分けて、的確な就職指導を行った。就職率は高い水準を維持しているが、県内就職率は企業の動向や学生の希望職種などに左右されるところがあり、伸び悩んでいる。今後、就職指導体制を更に充実させるとともに、県内への就職促進、進学希望者に対する進路支援、Uターン希望者に対する支援を強化していく必要がある。 【成果】 ○学生のキャリア意識の醸成 キャリア形成科目やIPU-Eプロジェクト（学生の企画力や行動力により就業力を高める事業）により、学生の就業力の育成に努めた。 ○就職支援施策の充実 キャリアセンター内にキャリアカウンセラーやコーディネーター等を配置し、就職相談体制を充実させたほか、キャリアガイダンス、IPU就業サポーター制度（本学が推進する学生の就業力育成事業について、主に県内企業等に協力をいただく制度）による産業界と連携した企業見学会及びインターンシップ等の実施により、高水準の就職率（H26：97.9%）を維持している。	
え、学生の県内への就職促進を図るとともに、卒業生のUターン就職など県内への再就職を支援し、地域で活躍できる人材確保に努める。	21 県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。	・県内企業への理解を深め、県内定着を促進するため、企業研究セミナー、企業見学会、企業説明会を実施。 ・病院等を対象とした就職説明会を開催。 ・公務員試験対策講座の刷新。	・県内就職率を上昇させるための方策がとられ、成果を上げている。 ・県内製造業等との連携が進み、企業と大学間の双方向の情報交換が活発に行われる。 ・公務員志望者への体系的な養成、サポートの仕組みが整備される。	・県内就職率（%） ・国家公務員試験の合格者数（人） ・地方公務員試験の合格者数（人）	53.0 2 52	45.3 2 39	44.4 2 35	52.5 4 35	○公務員試験対策の充実 これまで総合政策学部に設置した地域公共人材研究センターと連携した公務員試験対策を行ってきたが、平成26年度に公務員試験対策講座の内容を刷新し、公務員試験対策の強化を図った。なお、今後リニューアルした公務員試験対策講座の成果を検証していく必要がある。 【課題】 ○進路指導の充実 編入学については、宮古短期大学部では四大との情報交換を、盛岡短期大学部では編入学のための英語・小論文指導体制の見直しを行った。大学院進学については、各学部において大学院進学相談会等を開催した。今後は、保護者を含めて大学院進学に対する理解を促していく必要がある。 ○県内定着の促進 学生の就職状況は、企業の動向や学生の希望職種に左右されるところがあり、県内就職率は四大（H23：46.2%⇒H26:44.5%）、盛岡短期大学部（H23：74.2%⇒H26:72.6%）、宮古短期大学部（H23：68.5%⇒H26:72.4%）となっている。今後は、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（〇〇C+事業）」による取組と連動しながら、学生の県内定着を促していく必要がある。	B
また、編入学、大学院進学についても適切な支援を行う。	22 県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	・Uターン支援登録制度に登録したUターン希望者に対して、求人情報等を提供。 ・看護学部で、卒業生のキャリアアップの状況及び県内就業者数やUターン数を把握するため、現況確認を実施。	・県内へのUターン就職希望者と再就職の状況を把握する。 ・同窓会の組織強化が図られ、Uターン支援情報が広く周知される。	・県内にUターン就職を希望する者への求人企業の情報提供数（件） ・同窓会行事参加者数（人）	— 0	177 113	163 177	180 91	○卒業生のUターン就職の促進 同窓会支部の総会等において、Uターン支援登録制度の周知を図り、登録者に対して定期的に求人情報等を提供している。今後、卒業生の現状把握に努め、適切に情報提供を行っていく必要がある。	



中期目標	中期計画	主な取組事項	評価指標				中期目標の達成状況	評価		
			目指す成果・達成状態 中間段階 (H27.3)	指標名	H23	H24			H25	H26
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置									
(1) 研究の推進に関する目標	(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置									
今日の多種多様な地域課題 や時代の要請に的確に対応す るため、大学の独自性を生か した実践的な研究や、専門分 野の連携により複合的な研究 を強化するとともに、研究成 果を知的財産として蓄積し、 地域社会に積極的に公開す る。	2 3 教育の質の一層の向上を図るた め、教員・学部等の専門領域を生か した先進的な研究を推進するととも に、今日的な地域課題の解決に資す る研究等を推進する。  2 4 多様な機会を捉えて、積極的に研 究成果を県民に公開する。	・若手研究者の科研費応募を促進する「若手ステップアップ研究費」を創設。(H23) ・科研費の応募率向上を図るため、「ブラッシュアップ助成費」を創設。(H26) ・地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより、震災復興と地域課題の解決に資する研究を実施。 ・震災復興に資することを目的に、新たに学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を実施。(H26) ・コーディネート活動を強化して、地域ニーズを踏まえた共同研究を推進。  ・ホームページ上に「教育研究者総覧」を開設し、個々の教員の研究活動実績を公開。 ・ホームページのほか、公開講座やシンポジウム、報告書の発行等により研究成果を公表。 ・岩手県立大学研究成果発表会の開催。	・各教員が、科学研究費補助金等の競争的資金に積極的に申請している。 ・先進的・独創的な研究活動が活発に行われ、論文・学会発表数が増加する。  ・研究成果が新聞等のメディアや広報誌等で広く採り上げられる。 ・学内の研究成果（シーズ）を一覧できるデータベースが整備され、ホームページで常に公開されている。	・科学研究費申請件数（件） ・科学研究費申請金額（千円） ・科学研究費申請率（%） ・教員一人当たり論文発表数（件） ・教員一人当たり学会発表数（件）  ・研究成果が地元紙などマスコミに取り上げられた回数（回） ・研究成果発表会等の参加者数（人） ・研究成果発表会の満足度（%）	74 356,890 35.7 1.57 1.89  25 — —	57 351,350 28.0 1.75 1.77  24 104 —	65 339,032 29.2 1.82 2.22  30 300 96.3	50 247,311 24.5 1.87 1.96  34 233 98.5	学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」などの震災復興研究や地域協働研究により地域課題の解決に向けた研究を推進した。研究成果については研究成果発表会やホームページ上で公開したほか、一部の取組は新聞等のマスメディアにも取り上げられた。今後は、科学研究費補助金等の競争的資金への申請を促進するため、教員の意識改革を促すとともに、研究環境を充実させる必要がある。  【成果】 ○震災復興と地域課題の解決に資する研究の推進 地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより、震災復興と地域課題の解決に資する研究を推進した。また、地域政策研究センターにおいて、震災復興に資することを目的に、新たに学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げた。 ○研究成果の地域社会への公開 岩手県立大学研究成果発表会（H25：136テーマ、H26：114テーマ）及び研究成果に関する報告書の作成により研究成果の公開を行った。また、積極的な広報活動の実施により、新聞等のメディアに取り上げられる機会が増加（H23：25回⇒H26：34回）した。  【課題】 ○科学研究費補助金の申請率向上 科学研究費補助金の申請率の向上を図るため、若手研究者の科研費の応募・獲得を支援するための「若手ステップアップ研究費」や補助金申請支援のための「ブラッシュアップ助成費」などの支援策を講じているものの、申請率は低下傾向（H23：35.7%⇒H26：24.5%）にあることから、教員の意識改革を促すとともに、支援制度の見直しによる研究環境の整備を図る必要がある。  ○研究成果の公表方法の見直し 本学では、研究成果の公表方法が十分に確立されていないため、県民から見て分かりにくいものとなっている。今後、本学の多様な研究成果を外から見やすい形で公表し、容易にアクセスできる環境を整備していくことが必要である。	B

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25			
(2) 研究の質の向上に関する目標	(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置										
新たな研究テーマの発掘や 研究分野の重点化など弾力的	25 新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	・各学部において、震災復興や地域課題の解決に資する研究テーマに対して、学部等研究費を重点的に配分。 ・学部等研究費について、3年間の研究計画に基づき、そのなかで柔軟に予算執行できる仕組みに変更。	・研究費を重点的・効果的に配分する仕組みが整備され、教員のモチベーションが高まっている。	・研究費が効果的に配分されていると考える教員の割合 (%)	48.4				45.4		
な研究支援を充実させ、研究 活動に関する教員のモチベー ションを高めるとともに、研 究環境を整備し、地域に評価	26 研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	・研究成果に係る査読制（諸規程）の見直しを実施。（総合政策学部、盛岡短期大学部） ・外部査読制度を導入。（看護学部）	・論文数、学会発表数を全学で1割以上増加させる。	・専任教員一人当たりの論文発表数（件） ・専任教員一人当たりの査読付き論文数（件） ・学会発表数（件）	1.57 0.77 1.89	1.75 0.22 1.77	1.82 0.86 2.22	1.87 0.73 1.96	<p>研究ニーズ等を精査し、学術研究費の予算措置を行うなどの研究環境の整備を行った結果、専任教員一人当たりの論文発表数（H23:1.57件⇒H26:1.87件）及び学会発表数（H23:1.89件⇒H26:1.96件）は増加した。また、教員の教育研究能力の向上を図るため、サバティカル研修制度を導入した。今後、研究成果の適切な評価の実施や学部を越えた研究者交流やリサーチアシスタント（RA）のような研究補助体制の充実により、教員のモチベーションを高める必要がある。</p> <p>【成果】 ○研究ニーズに応じた学術研究費の配分 研究ニーズ等を精査し、学術研究費の予算措置を行うとともに、震災復興や地域課題の解決に資する研究テーマに学部等研究費を重点的に配分した。また、学部等研究費については、平成26年度に3年間の研究計画に基づき、そのなかで柔軟に予算執行できる仕組みに変更した。</p> <p>○サバティカル研修制度の導入 教員の教育研究能力の向上を図るため、平成26年度に教員の大学における業務を免除し、一定期間にわたり、自主的教育・研究に専念できるサバティカル研修制度を導入した。</p> <p>【課題】 ○研究成果に対する適切な評価の実施 研究成果が適切に評価されるよう、指標の設定を含めた評価制度を確立する必要がある。</p> <p>○研究者間の連携とサポート体制の充実 新たな研究テーマの一層の発掘に向けて、学部を越えた研究者交流や外部を含めた幅広い研究体制を構築する必要がある。また、RA制度のような研究補助制度を活用しながら、サポート体制の充実を図る必要がある。</p>		
される研究成果を生み出すよ う努める。	27 学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	・社会福祉学部、ソフトウェア情報学部で、研究補助員（RA）を採用。 ・サバティカル研修制度の導入。	・研究補助員（RA）制度の充実、サバティカル制度の導入など研究環境の向上を図る。	・研究時間が十分に確保されていると考える教員の割合 (%)	20.5				16.7		

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25		
3 地域貢献、国際交流に関する目標	3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置									
(1) 地域貢献に関する目標	(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
ア 産学公連携の強化	ア 産学公連携の強化									
大学の教育研究の成果や知的資源をもとに、産業界、地域団体、自治体などと有機的に連携して、産学共同研究による新技術の開発、高度技術者の育成などを積極的に進める。	28 産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。 29 いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	・各学部における産学公連携の取組の実施。 ・滝沢市IPUイノベーションセンターの入居企業との共同研究の実施。 ・平成23年4月に「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター (i-MOS)」を設置。 ・i-MOSを活用した共同研究や高度技術者養成講座の実施。 ・文科省の地域イノベーション戦略支援プログラム「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点事業 (H24~28)」を活用した産学協同研究の実施。 ・自習支援型スマートフォンアプリ開発勉強会や三次元造形技術に関する研修会など最新技術に関する研修会の開催。	・各学部等において産学公連携の取組を強化し、共同研究・受託研究の実績が増加する。 ・滝沢市IPUイノベーションパーク(仮称)を整備し、企業誘致が順調に推移する。 ・「ハードのわかるソフトウェア技術者」などの高度技術者の育成や、県内企業の競争力強化を目的とした産学共同研究が実施され、新たな価値の創造が推進されている。	・年間受託・共同研究件数(件) ・年間受託・共同研究金額(千円) ・滝沢市IPUイノベーションパークの立地企業と本学との協業率(%) ・共同研究数(当該計画に係る)(%) ・高度技術者育成講座受講者数(人)	90 105,386 62.5 14 136	72 130,074 45.5 15 67	94 138,827 50.0 9 211	84 149,155 52.4 10 140	各学部の専門特性を生かした産学公連携による共同・受託研究やいわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)における産学共同研究を推進するとともに、高度技術者を育成した。また、産学連携コーディネーターによる本学教員と企業とのマッチング支援やソフトウェア情報学部の一部授業の開放、インターンシップ等への協力の働きかけなどにより、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業との協業を促進した。 【成果】 ○産学公連携による共同研究の推進 各学部の特性を生かして、自治体や産業界を連携した共同・受託研究を推進した。その結果、受託・共同研究件数は年により若干の変動があるものの、受託・共同研究金額は増加(H23:105,386千円⇒H26:149,155千円)している。 ○いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)における共同研究の推進 平成23年4月に設置した「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」において、文部科学省で採択された地域イノベーション戦略支援プログラム「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点」事業(平成24~28年度:交付決定額約5千万円)をはじめ、産学共同研究等を推進した。 ○滝沢市IPUイノベーションセンターへの企業誘致の促進 「滝沢市IPUイノベーションセンター」に続き、平成26年5月に「滝沢市IPU第2イノベーションセンター」が開所し、平成27年3月31日現在の当センターの入居状況は18社、16室/21室となっており、企業誘致は順調に推移している。 ○高度技術者の育成 ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者を体系的に育成するため、高度技術者養成講座を実施した。受講者に対するアンケート調査及び企業に対する研修ニーズを踏まえた講座内容に見直した結果、受講者の満足度は97%と高くなっている。	A

中期目標	中期計画	主な取組事項	評価指標					中期目標の達成状況	評価	
			目指す成果・達成状態 中間段階 (H27.3)	指標名	H23	H24	H25			H26
イ 県民のシンクタンク機能の強化	イ 県民のシンクタンク機能の強化									
地域が抱える課題解決の要請に対して、大学の知的資源を結集した実証的研究を推進し、政策提言や受託研究、県民生活の調査分析を行い、その成果を公開するなど、地域に貢献する活動を強化する。	30 31	<p>岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。</p> <p>・各学部の専門知識や本学の人材資源を活用し、自治体等と連携して、岩手県の地域課題解決に向けた取組を実施。(研修事業の受託や行政機関が設置する審議会や委員会等に本学の教員が参画。)</p> <p>・東日本大震災津波を受けて、平成23年4月に災害復興支援センターを設置し、本学の震災復興支援活動を支援。</p> <p>・平成23年4月に「地域政策研究センター」を設置。</p> <p>・「復興支援研究」及び「地域協働研究(教員提案型・地域提案型)」を実施し、研究成果を公表。</p> <p>・外部の有識者で構成される研究審査・評価委員会で研究成果の評価を実施。</p>	<p>・各学部等において自治体等との共同事業数や審議会・委員会等の委員委嘱数が増加する。</p> <p>・公募型地域課題研究の応募数が増加し、裾野が広がる。</p> <p>・実証的調査研究において、県民生活の現状・課題の可視化・構造化が図られ(6件以上)、概ね半数について社会デザインによる政策提言が行われる。</p>	<p>・審議会・委員会等の委嘱依頼総数(件)</p> <p>・公募型地域課題研究応募者の中の新規応募者の割合(%)</p> <p>・公募型地域課題研究から共同研究に移行する研究割合(%)</p> <p>・県民生活の課題について可視化、構造化が図られる件数(件)</p> <p>・自治体への政策提言数(件)</p>	318	483	500	449	<p>各学部及び地域政策研究センターにおいて、震災復興をはじめとする岩手県の地域課題の実証的研究を推進し、県民生活の課題を可視化・構造化(※)するとともに、その解決策等の提言を行った。また、東日本大震災津波の発生以降、積極的に震災復興支援活動を実施した。</p> <p>(※)構造化：それぞれの課題を個別に取り上げて、その背景や要因を明らかにするだけでなく、それらの相互関係を全体の中に位置づけて明らかにし、解決策を模索していくこと。</p> <p>【成果】</p> <p>○地域課題の解決に向けた取組の推進 各学部の専門知識や本学の人的資源を活用し、地域協働研究の実施や自治体等の審議会・委員会委員就任等により、自治体等と連携して地域課題の解決に向けた取組を行った。</p> <p>○地域政策研究センターにおける調査研究の推進 平成23年4月に設置した「地域政策研究センター」において、地域団体等を対象に地域課題を公募し、学内教員とのマッチングを経て共同研究を実施する地域協働研究(地域提案型)を実施した。平成24年度～平成26年度前期までの地域協働研究(地域提案型)の採択件数は65件であり、このうち可視化・構造化が図られた件数は、平成24年度20件、平成25年度12件、平成26年度10件の計42件、政策提言が行われた件数は、平成24年度6件、平成25年度8件、平成26年度4件の計18件となっており、いずれも当初の目標を達成した。</p> <p>○震災復興支援活動の推進 東日本大震災津波の発生を受けて、平成23年4月に「災害復興支援センター」を設置し、教職員が行う災害復興支援活動に対して経費の助成や物資の提供を行ったほか、学生ボランティアセンターと協働し、復興支援に係る啓発活動に取り組んだ。また、オハイオ大学及び本庄国際奨学財団との協働事業や文部科学省補助事業「いわての教育及びコミュニティ形成復興支援事業」を実施した。</p> <p>○「地方創生支援チーム」の設置 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定等を支援するため、平成26年度末に地域政策研究センターに「地方創生支援チーム」を設置した。</p>	A

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25			
ウ 県民への学習機会などの提供	ウ 県民への学習機会などの提供										
地域に開かれた大学として、県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズにきめ細かく対応する。	3 2 地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	・地域連携研究センター及び各学部において、岩手県立大学公開講座や地区講座をはじめとする公開講座を開催。 ・専門職（看護師、管理栄養士等）を対象とした専門職業教育を実施。	・公開講座数、受講者数が増加する。 ・公開講座の受講者満足度が80%を超える。 ・専門職業教育のプログラムを整備し、生涯学習の拠点化を図る。	・公開講座数（講座） ・公開講座の受講満足度（%） ・公開講座の参加者総数（人）	31 84.9 2,951	56 93.5 3,131	63 83.0 2,402	67 90.0 3,270	各キャンパス（滝沢・宮古・アイーナ）及び各学部で開催する公開講座や看護師・社会福祉士・管理栄養士等を対象とした専門職業教育により、社会人教育に取り組んだ。 【成果】 ○地域のニーズを踏まえた公開講座による社会人教育の充実 公開講座の受講者満足度が高水準（H23：84.9%⇒H26:90.0%）であること、またリピーターも多いことから、受講者の興味・関心を引く内容になっていると思われ、県民の生涯学習のきっかけづくりとして機能している。 ○リカレント教育の推進 看護実践研究センターによる県内看護師を対象とした研修事業や管理栄養士受験のためのリカレント教育講座等を実施することにより、社会人の専門職業教育に取り組んだ。	A	
(2) 国際交流に関する目標	(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置										
双方向の国際交流事業の推進により教育研究の充実を図るとともに、学生の国際的視野を養う。	3 3 国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。 3 4 海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	・平成23年11月に「国際交流協定に関するガイドライン」を策定。 ・各学部における海外協定締結機関（H23：8機関⇒H26：15機関）との学術交流。 ・「岩手県立大学国際交流方針」の策定。 ・国際交流推進のための宿泊施設（ゲストハウス）について、県と協力して設計案を検討。	・協定締結の成果を検証し、交流推進のための方策を策定する。	・研究者交流の実績数（人） ・国際学会での発表、編集委員を行っている教員割合（%）	— 59.6	—	12	10 53.7	国際交流協定機関が増加し、海外研修に参加する学生は増加しているものの、留学生の受入は減少しており、双方向の交流には至っていない。また教員の学術交流も低調である。今後、全学的な方針である「国際交流方針」に基づき、具体的な国際交流事業を効果的に実施するとともに、受入態勢や学術交流における支援体制を整備する必要がある。 【成果】 ○国際交流協定機関の増加 平成23年度に「国際交流協定に関するガイドライン」を制定し、国際交流協定の締結、検証、支援等に関する学内ルールを明確化したことにより、国際交流協定機関は平成23年度に比べて7大学増加した。 ○全学的な方針の明確化 国際交流事業の推進を図るため、本学の国際交流の基本的方向を定めた「岩手県立大学国際交流方針」を策定した。この中で、①国際化に対応できる人材育成（学生の海外派遣の促進、外国人留学生等の受入環境の充実、国際化に向けた教育環境の充実）、②学術研究の国際化の推進（海外の教育研究機関との共同研究等の推進）、③国際交流協定機関との交流を拡充、④地域社会の国際化を支援、⑤推進体制の強化等の5つの基本的方向を定めた。 ○学生の海外派遣の推進と教育プログラムの整備 韓国・中国研修に加え、平成26年度に新たに正規科目「プロジェクトF」を設置し、ポストンでの海外研修を新たに実施したほか、各学部において国際交流協定先との交流を推進した結果、大学主催の海外研修に参加する学生数は、平成23～26年度間の平均は65名で、第1期中期計画期間の平均41名と比較し1.58倍と増加した。なお、海外研修後の報告を見ると、異文化体験を通じて、多様な価値観を受け入れることの重要性を感じる学生が多いことから、海外研修が国際的視野を養うひとつの機会になっている。 【課題】 ○情報発信の強化と受入態勢の整備 本学への留学生は、平成23～26年度間の平均は16名で、第1期中期計画期間の平均29.5名と比較し0.54倍と半減していることから、教務関係書類や本学への留学希望者に提供する情報の英語化を図るなど、情報発信を強化していく必要がある。また、外国人研究者や外国人留学生が滞在できる宿泊施設の整備が県によって進められており、関係機関と連携しながら積極的な利用促進に努めていく必要がある。 ○学術交流における支援体制の構築 国際的な学術交流を推進するためには、大学として組織的に支援する体制が不可欠であることが	C	

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態	評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階 (H27.3)	指標名	H23	H24	H25			H26
									ら、国際交流協定締結機関との交流を継続（交流内容の充実）させるための仕組みを再構築するとともに、学生の海外留学を促進するための魅力あるプログラムなどを検討する必要がある。	

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価
			中間段階 (H27.3)	指標名	H23	H24	H25	H26		
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置									
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置									
理事長、学長のリーダーシップによる迅速かつ確かな意思決定により、全学一体となった大学運営を行う。	3.5 法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年4月及び11月に、全教職員向けの大学運営説明会を開催し、理事長・学長から大学運営方針を説明。</li> <li>意思決定プロセスの透明化を図るため、会議概要や会議資料を学内ホームページに掲載。</li> <li>給与減額措置及び裁量労働制導入に係る教員説明会を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長、学長のトップマネジメントが的確に行われ、法人と大学の業務運営が円滑かつ迅速に行われる。</li> <li>法人・大学運営に関する各種会議が効果的に実施され、意思決定過程の透明化が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建学の理念や教育目標をよく知っている教職員の割合 (%)</li> </ul>	82.8				<p>理事長が主宰する理事会議、学長が主宰する本部長会議・学部長等会議等の運営方法を随時見直すとともに、会議概要や資料を速やかに公開し、意思決定プロセスの透明化を図った。また、平成27年4月1日付けの大学ガバナンス改革に係る学校教育法等の改正に伴い、組織運営に係る規程を整備した。今後、教職員が大学運営に参画しやすい環境を整備していく必要がある。</p> <p>【成果】 77.2 ○意思決定プロセスの透明化 理事長及び学長の指示に基づき、企画本部・企画室において、理事会議（理事長主宰）、本部長会議（学長主宰）、学部長等会議（学長主宰）の運営方法を随時見直すとともに、会議概要や資料を速やかに公開し、意思決定プロセスの透明化を図った。</p> <p>41.6 【課題】 ○大学運営への積極的な参画 大学運営に係る教職員向けの説明会を年2回程度開催し、大学運営方針を共有する場を設けているが、ビジョンや中長期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員は約4割程度（H23：39.2%⇒H26：41.6%）であることから、全学的な取組を教職員に浸透させるとともに、大学運営に積極的に参画する新たな機会を検討する必要がある。</p>	B
2 教育研究組織に関する目標	2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置									
大学の教育理念・目的に合致した教育研究組織を編成し、柔軟かつ機動的・効率的な組織改革や教員配置を行う。	3.6 学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育推進センターの設置に伴い、共通教育センターを組織統合。</li> <li>公立大学法人岩手県立大学評価委員会の役割を整理。</li> <li>学部内の諸課題に対応するため、各学部が所管する各種委員会の機能強化。</li> <li>本部長会議・学部長等会議の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部・本部が所管する各種委員会、運営会議等の機能強化を図るとともに、設置の必要性を随時見直し、適正な運営を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境変化に組織的に対応していると感じている教職員割合 (%)</li> </ul>	34.8				<p>社会福祉学部では、福祉ニーズの複雑化・多様化に対応した学科構成とするため、平成25年度に学科再編を行った。また、平成25年度に高等教育推進センターを設置し、全学的な教学マネジメントの充実を図った。今後、教育研究組織が環境変化に対応しているかどうかの検証や学部・本部が所管する各種委員会や会議等の見直しを行っていく必要がある。</p> <p>【成果】 ○教育研究組織の再編 社会福祉学部では学科再編を行い、平成26年度から旧学科（福祉経営学科・福祉臨床学科）と新学科（社会福祉学科・人間福祉学科）が並存する体制になっている。また、平成25年度に高等教育推進センターを設置し、教養科目、英語等全学共通科目を中心とした基盤教育改革を実践した。</p> <p>【課題】 ○教育研究組織の検証と学部・本部が所管する各種委員会・会議等の見直し 「環境変化に組織的に対応していると感じている」（教職員アンケート）という肯定的な意見が低い（H23：34.8%⇒H26：36.6%）ことから、現行の教育研究組織が環境変化に対応しているかどうかを検証する必要がある。また、全学委員会・会議が増加傾向にあることから、その必要性を見直す必要がある。</p>	B

中期目標	中期計画	主な取組事項	評価指標					中期目標の達成状況	評価
			目指す成果・達成状態 中間段階 (H27.3)	指標名	H23	H24	H25		
3 人事制度の適正化に関する目標	3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置								
多様な人事制度を導入し、大学の特性、専門性に応じた優秀な教職員を確保・育成するとともに、適正な処遇を行う。	37 教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。 38 年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	・平成24年度に教員業績評価制度を本格導入し、勤勉手当に反映。 ・平成26年度から教員業績評価制度の見直しを検討。 ・全学における学長表彰のほか、学部においても学部長等表彰を実施。 ・教員定数管理計画の策定。 ・特任教員制度を活用して、高等教育推進センターに特任教員を配置。 ・法人採用職員の無期雇用化に伴い、人事給与制度の見直し（給与・ジョブローテーション等）を実施。 ・事務局の中核を担える能力の高い人材を育成するため、職務経験者採用試験を実施。	・教員業績評価制度が的確に機能し、教員のモチベーションが向上する。 ・教員業績評価制度の検証、見直しが図られる。 ・提供する教育・学生サービスに応じた、適切な教職員配置計画が策定され、計画的な募集・採用の仕組みが整備される。	・頑張っている業務をやらねばと評価されていると思う教員の割合 (%) 38.7 ・人事上の昇進・昇格に不公平感はないと思う教員の割合 (教職員全体) (%) 33.8 ・教育・能力開発の機会が、それなりに与えられていると思う教職員の割合 (%) 50.5	29.6 【成果】 ○教員定数管理計画に基づく教員の配置 平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、計画的に教員を確保した。 ○特任教員制度の創設 平成25年度に、本学の教育研究活動の充実と大学運営における重要課題への対応のため、特任教員制度を創設し、高等教育推進センターに特任教員を3名配置した。 ○法人が採用した事務局職員（法人採用職員）の人事給与制度の見直し 将来の大学運営の中核を担う事務局職員を確保するため、法人採用職員の無期雇用化を行うとともに、給与等の処遇面を大幅に改善した。 ○教員業績評価制度の本格導入 教員業績評価制度の本格実施に伴い、その評価を勤勉手当として処遇に反映させた。 【課題】 ○教員のモチベーションの向上 教員業績評価制度を適切に見直すとともに、研究環境の整備などにより、教員のモチベーションの向上を図る必要がある。	C			
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置								
効率的・安定的な大学運営のための柔軟な事務組織の設置や職員の配置を行うとともに、職員の能力向上を図る。	39 事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。 40 業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	・平成25年度に人材育成ビジョン&プランを策定し、その研修体系に基づき各種研修（eラーニング研修、公立大学協会事務局への派遣研修等）を実施。 ・新採用職員の指導について、各職場やグループ単位で計画的に実施。 ・FDとSDを融合させたプログラム（全学FD・SDセミナー）を実施。 ・大学改革に対応するため、4本部に加え、平成25年度に高等教育推進センター（共通教育センターを統合）を設置。 ・法人採用事務局職員の無期雇用化を実施。	・職員の人材育成ビジョンに基づき、採用年数や業務経験等を勘案した体系的な研修体系が整備され、全職員が計画的に研修を受講している。 ・事務組織のあり方、機能を随時検証し、効率的な事務の執行が図られるとともに、業務量の変動等に応じて適切に組織や機能の見直しがなされている。	・SD研修実施回数（回） 9 ・SD研修参加人数（延べ人数） 69 ・管理者、教職員が適材適所に配置されて組織運営がなされていると思う教職員の割合 (%) 24.5 ・計画的なジョブローテーションが行われていると思う職員の割合 (%) 17.3 ・教育や能力開発の機会がそれなりに与えられていると思う職員の割合 (%) 55.6	17 20 19 120 28.2 31.9 62.8 【成果】 ○事務局機能の強化 将来の大学運営の中核を担う人材を確保するため、平成26年度から、法人が採用した事務局職員を期間の定めのない雇用（無期雇用）に移行させた。 ○事務局職員の能力開発 「岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&プラン」（平成25年度策定）に基づき、キャリア形成のためのジョブローテーションの導入、人材育成のための研修体系の見直し、人事評価制度の見直し等を行い、事務局職員の能力開発や自己啓発を支援した。 【課題】 ○機動的かつ効果的な組織運営の検討 大学運営の中核を担う法人採用職員の人材育成を図るとともに、「環境変化に組織的に対応していると感じている教職員の割合（H26:36.6%）」や「管理者、教職員が適材適所に配置されて組織運営がされていると思う教職員の割合（H26:28.2%）」が低いことから、機動的かつ効果的な組織運営のあり方について検討する必要がある。	B			



中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価
			中間段階 (H27.3)	指標名	H23	H24	H25	H26		
IV 財務内容の改善に関する目標	III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置									
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置									
科学研究費補助金、受託研究などの外部研究資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。	4.1 競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。 4.2 法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	・ 科研費応募に係る学内説明会の開催。 ・ 「ブラッシュアップ助成費」の創設。 ・ 地域連携本部にコーディネーターを配置し、本学教員と自治体や企業等とのマッチングを促進。 ・ 知的財産アドバイザーによる相談体制を強化。  ・ 未収授業料債権の回収計画（授業料納付事務取扱要領）に基づき、債権回収を実施。 ・ 事務担当者向けの債権管理マニュアルを作成。 ・ 消費税引上げに伴い、学内施設の使用料を改定。 ・ 国際交流等の推進のための施設（ゲストハウス）の利用料案を策定し、県と協議中。	・ 科学研究費の応募に対するブラッシュアップ等の支援体制が充実し、採択率が向上する。 ・ 外部資金の受入金額が増加する。  ・ 未収授業料等の債権回収計画を策定し、回収事例が増加している。	・ 科学研究費採択件数（件） ・ 科学研究費採択金額（千円） ・ 科学研究費採択率（%） ・ 自己収入比率（%） ・ 外部資金採択件数（件） ・ 外部資金（受託研究収益+受託事業収益+寄附金収益）（千円）  ・ 授業料等の収納率（%）	20 59,261 27.0 28.4 107 239,473  100.0	12 65,000 21.1 28.4 131 177,190  100.0	25 69,334 38.5 28.7 106 193,921  99.8	12 79,170 24.0 29.3 109 213,883  99.9	学生納付金（授業料）の安定的な確保や共同・受託研究等の外部資金の獲得に努めた結果、自己収入比率が高くなってきている。今後、科研費の採択率を向上させ、更なる外部資金の獲得に努めていく必要がある。  【成果】 ○外部資金獲得に向けた相談体制の整備 産学連携コーディネーター及び地域連携コーディネーターの配置、知的財産管理技能士2級（管理業務）の資格や産学連携に従事した経験を有する職員の配置、知的財産アドバイザーの派遣等により、企業等に対する相談体制を整備した結果、外部資金の受入は増加している。 ○授業料の着実な回収 授業料を安定的に確保するとともに、授業料納付事務取扱要領に基づき、未納者に対する督促を行い、未納者の解消に努めた。  【課題】 ○科学研究費補助金の申請率向上 科学研究費補助金の申請率の向上を図るため、若手研究者の科研費の応募・獲得を支援するための「若手ステップアップ研究費」や補助金申請支援のための「ブラッシュアップ助成費」などの支援策を講じているものの、申請率は低下傾向（H23：35.7%⇒H26：24.5%）にあることから、教員の意識改革を促すとともに、支援制度の見直しによる研究環境の整備を図る必要がある。	B
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置									
大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努めるため、適正かつ効率的に予算を執行する。	4.3 大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。 4.4 適切な定数管理のもとに人件費の削減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	・ 予算編成において「教育力強化枠」を設定。 ・ 財務諸表及び決算解説資料を作成及び周知。 ・ 予算編成方針を策定し、全教職員に対して説明会を開催。  ・ 平成23年度に教員定数管理計画を策定。 ・ 平成25年10月に36協定を改定し、45時間を超えて超過勤務を命じ得る業務を個別具体的に限定列挙し、所属長によるマネジメントを実施。 ・ 事務局改善ワーキンググループを設置し、業務改善の取組を実施。	・ 中長期の収支計画のもとで、適切な予算管理がなされている。 ・ 予算要求ルールが確立し、教職員が理解している。  ・ 業務の効率化を徹底し、管理的経費の継続的な節減を図る。 ・ 教職員が財務状況を理解し、コスト意識が高まっている。	・ 経常利益（千円） ・ 当期純利益（千円）  ・ 人件費比率（%） ・ 学生一人当たりの事務経費（千円） ・ 経営状況を把握・理解している教職員の割合（%）	302,600 514,291  55.9 437 38.2	316,964 350,148  56.1 494	281,555 452,851  55.2 508	162,148 340,836  57.2 538 26.2	予算編成方針に基づいた効率的な予算執行を行うとともに、業務改善による超過勤務の縮減に努め、管理的経費を削減した。 毎年、運営交付金が前年度交付金に対して0.7%削減されていることから、教職員のコスト意識を高めながら、経費の節減に努めていく必要がある。  【成果】 ○予算編成方針に基づく効率的な予算執行 予算編成方針に基づき収入確保のための取組を促す一方、予算編成にあたっては、法人評価結果等を踏まえて事業の優先度を決定し、効率的な予算執行に努めた。その結果、毎年度剰余金を計上し、経営の健全化を図った。  ○超過勤務縮減による管理的経費の削減 事務局業務改善ワーキンググループで提案された業務改善の取組や各所属長による超過勤務縮減のためのマネジメントの徹底により、事務局全体の超過勤務は減少傾向になっている。  【課題】 ○コスト意識の醸成 「経営状況を把握・理解している教職員の割合（教職員アンケート）」が低下（H23：38.2%⇒H26：26.2%）していることから、教職員に対して経営状況の更なる周知を図るなど、効果的・効率的な予算執行についての意識を醸成していく必要がある。  ○経費の節減 毎年、運営交付金が前年度交付金に対して0.7%削減されていることから、経費の節減に努	B

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態	評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階（H27.3）	指標名	H23	H24	H25			

めることにも、外部資金の獲得を推進していく必要がある。

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25			
V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置										
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置										
大学の理念・目的と教育研究活動、地域貢献活動及び業務運営の整合性を常に点検・検証するとともに、結果を積極的に公表し、改革・改善につなげる。	4 5 全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価マネジメントシステムの導入により、業務数値や計画の全体像を学内で共有化。</li> <li>全学を対象とした自己点検・評価を実施する体制として、「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」の役割を整理。それと併せて、各学部における外部有識者を交えた自己点検・評価を実施する体制を整備。</li> <li>毎年10月に学長と学部長等との打合せを実施。その結果を年度後半の取組や次年度の計画策定に反映。</li> <li>認証評価の受審に伴い、短大部及び四大の点検・評価報告書を作成し、大学基準協会に提出。</li> <li>一般社団法人公立大学協会公立大学政策・評価研究センターによる「大学評価ワークショップ」を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学の中間時点での成果目標を概ね達成している。</li> <li>ほとんどの教職員が中期計画、年度計画を認知し、計画の達成度が可視化され、学内で共有されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画、年度計画の認知度 (%)</li> <li>ビジョンや中期計画に沿った経営・資源配分であると感じる教職員割合 (%)</li> </ul>	76.0				<p>年度業務実績及び年度計画の進捗状況に係るヒアリングの実施等により点検・検証を行うとともに、自己点検・評価結果を大学運営の改革・改善に反映させるよう努めた。今後、各部局での「自己点検・評価マネジメントシステム」の活用と評価結果のフィードバック・共有化を促進していく必要がある。</p> <p>なお、平成27年度に(財)大学基準協会による認証評価を受審するため、平成26年度に四大・短大部の自己点検・評価報告書を提出した。</p> <p>【成果】</p> <p>○自己点検・評価の実施体制の構築 全学を対象とした自己点検・評価を実施する体制として、「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」を、認証評価と法人評価を一体的に所管するものとして役割を整理した。また、PDCAサイクルを日常的に運用し、改革・改善につなげることができるよう、全学の自己点検・評価の基盤となる、各学部における外部有識者を交えた自己点検・評価を実施する体制を構築するとともに、それぞれ外部有識者との意見交換を行い、その結果を学部の自己点検・評価に活用した。</p> <p>○外部評価の受審 平成26年度に、一般社団法人公立大学協会公立大学政策・評価研究センターによる「大学評価ワークショップ」を受審し、地域創造学習プログラムなどの取組や内部質保証システムについて高い評価を受けた。</p> <p>【課題】</p> <p>○各部局でのデータベースの活用と評価結果のフィードバック・共有化の促進 平成23年度に、学生アンケート、教職員アンケート及び卒業生に関する企業アンケートといったアンケート結果や受験倍率などの業務数値を集約した「自己点検・評価マネジメントシステム」を導入し、自己点検・評価に活用しているが、各部局レベルにおいては、データに基づく分析や次年度以降の取組への活用が十分とはいえない状況にある。また、本学のビジョンや中期計画に沿った経営・資源配分であると感じる教職員の割合が低い(H23:39.2%⇒H26:41.6%)ことから、法人評価及び認証評価の評価結果について確実なフィードバックと共有化を促進する必要がある。</p>	B	

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価	
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25			
2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置										
積極的な全学広報により、大学の諸活動、業務運営にかかる県民などへの説明責任を果たす。	4 6 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	・広報パートナーズミーティング（本学広報に関するテーマについて、定期的に意見交換や議論を行う場）の設置。 ・入学案内、広報誌等の主要広報媒体のリニューアルを実施。 ・ホームページのリニューアルとスマートフォンに対応したサイトを開設。 ・ソーシャルメディアを活用した情報発信。	・教育情報が学外に適切に提供されている。 ・体系的な広報体制が確立し、学外のステークホルダーから高い満足度を得ている。	・ホームページアクセス数（千件） ・企業から見て本学の教育活動が熱心だと思う割合（%） ・地元紙やテレビ、ラジオなどで本学の名称や活動に触れたり、知ったりする機会がある学生の割合（%）	4,082 72.4 61.7	3,689 72.3 63.5	4,168 72.3 66.7	4,287 72.3 62.6	ホームページ、入学案内、広報誌等の主要広報媒体をはじめ、各種マスメディアやソーシャルメディアの活用により、大学に関する情報を積極的に発信し、企業からも本学が教育活動に熱心であると一定の評価を得た（H23：72.4%⇒H26：72.3%）。一方、大学に対するニーズを的確に把握するため、保護者や学校長との懇談会や各種アンケート調査により、広報活動を充実させていく必要がある。  【成果】 ○多様な広報活動の展開 ホームページ、入学案内、広報誌等の主要広報媒体について、統一感のある広報を展開したほか、各種マスメディアやソーシャルメディアを活用した情報発信により、企業からも本学が教育活動に熱心であると一定の評価を得た。		
広聴活動により学外からの意見・要望を積極的に採り入れ、業務改善に反映させる。	4 7 学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	・学外者との各種会議及びアンケート調査で出された意見要望を情報共有し、業務改善に反映。	・学外の大学関係者との懇談会等を積極的に開催し、広く意見を募る。	・県民、保護者、他大学関係者等との懇談件数（件）	12	12	12	12	○全学的な広報推進体制の構築 平成26年度新たに広報パートナーズミーティング（本学広報に関するテーマについて、定期的に意見交換や議論を行う場）を設置し、各学部の広報担当教員との連携を深め、全学的な広報推進体制を構築した。  【課題】 ○広聴活動の充実 大学に対するニーズを的確に把握するため、保護者や学校長との懇談会や各種アンケート調査により、広聴活動を充実させていく必要がある。		
VI その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置										
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置										
環境に配慮した施設設備の適切な管理に努め、有効活用を図る。	4 8 各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	・平成25年度に岩手県立大学施設大規模修繕計画（H26～H28年度）を策定。計画に基づき、修繕工事及び調査・設計を実施。 ・平成24年度に第4次岩手県立大学情報システム整備計画（H25～H29年度）を策定。計画に基づき、情報端末の更新等を実施。	・施設設備の修繕計画に基づき、良好な状態が維持されている。 ・アイーナ・キャンパスや学生寮の利用者が満足し、十分に活用されている。	・教室等の各種学習施設の充実度（%） ・アイーナ・キャンパスの利用件数（件）	85.6 16,460	85.8 19,890	86.8 22,124	85.7 20,571	「岩手県立大学節電行動計画」を策定し、省エネに向けた取組を推進するとともに、「岩手県立大学施設大規模修繕計画」及び「岩手県立大学情報システム整備計画」に基づき、施設の修繕工事及び情報システムの更新を行った。  【成果】 ○教室等の各種学習施設の充実 卒業年次生アンケートによると、学生から概ね8割以上の肯定的な回答を得ており、これまでの施設整備の効果が上がっていると思料される。  ○エコ・キャンパス化の推進 岩手県立大学節電行動計画に基づき、夏季を中心に、省エネや省資源についての取組を実施したところ、原油換算エネルギー使用量は節電を強く求められた平成23年度に近い水準を維持している。  【課題】 ○エネルギー使用量削減目標の達成 エネルギー消費量は気象条件に大きく左右されることから、照明のLED化の一層の推進など、外的要因の影響を受けない省エネタイプの施設設備の整備を図る必要がある。		
	4 9 省エネルギー、省資源、CO <sub>2</sub> 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	・平成23年度に岩手県立大学節電行動計画を策定。 ・計画に基づき、節電の取組を実施。（照明の間引き点灯、高めの温度設定による冷房運転、クールスポットの設置、OA機器の省エネ設定、グリーンカーテンの設置、パソコンの省エネモードの設定、LED照明に交換等）	・エコ・キャンパス化に向けた指針、活動計画が策定され、具体的な取組に着手している。	・原油換算エネルギー使用量（kl）	1,830	2,001	2,049	1,923			

中期目標	中期計画	主な取組事項	目指す成果・達成状態		評価指標				中期目標の達成状況	評価		
			中間段階 (H27.3)		指標名	H23	H24	H25				H26
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置											
学生・教職員の安全と健康の確保を図り、全学的な危機管理体制を構築する。	50 教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談の対応</li> <li>教職員のメンタルヘルスチェックを実施</li> <li>心身の不調を訴える学生のために休養スペースの確保及び相談体制の見直し</li> <li>事象別の危機管理マニュアルの整備</li> <li>エマージェンシーカード（携行用大規模地震対応マニュアル）の作成</li> <li>全学を対象とした防災訓練の実施</li> <li>災害時安否確認システムの構築</li> <li>災害発生時に備え、防災倉庫に生活用品を保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の健康相談体制が充実し、健康講座等の啓発が図られている。</li> <li>全学の危機管理マニュアルが整備され、全教職員に周知されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理マニュアル整備率 (%)</li> <li>各種健康講座受講率 (%)</li> <li>メンタルヘルスチェックの実施率 (%)</li> </ul>	46.3	68.4	78.9	100	20.3	78.7	<p>学生・教職員の健康を確保するため、健康サポートセンターと連携し、健康管理体制を強化した。また「公立大学法人岩手県立大学危機管理対応方針」に基づき、全学的な危機管理対策を進めた。</p> <p>【成果】</p> <p>○健康管理体制の強化 平成23年度から精神科医師を健康サポートセンターに配置し、学生・教職員のメンタル面の健康管理体制を強化した。また、メンタルヘルスチェック事業やメンタルヘルスセミナーを実施した。</p> <p>○危機管理対策の徹底 「公立大学法人岩手県立大学危機管理対応方針」に基づき、危機の事象別に全19事象のマニュアルを整備した。また、全学を対象とする緊急放送訓練、避難訓練、避難誘導訓練等の防災訓練のほか、災害時安否確認システムを構築し、報告訓練を行った。更に、エマージェンシーカード（携行用大規模地震対応マニュアル）を作成し、全学生及び教職員に配布した。</p> <p>【課題】</p> <p>○心身の健康保持・増進を図るための啓発活動の強化 学生及び教職員の健康保持・増進のため、健康講座等の啓発を強化していく必要がある。</p> <p>○危機管理マニュアルに沿った危機対応の充実 整備した危機管理マニュアルの周知と併せ、各種訓練等を積み重ね、より実態に即した危機管理体制の充実化を図る必要がある。</p>	B